

令和2年2月4日

保護者の皆様

福島県立会津工業高等学校長

インフルエンザの流行による機械科1年1組学級閉鎖について（お知らせ）

平素より本校の教育活動に深いご理解・ご支援を賜り感謝申し上げます。

さて、インフルエンザにつきましては、流行が広がりを見せており、本校においてもインフルエンザ並びにインフルエンザと思われる症状で欠席する生徒が目立ち始めております。

今後さらに流行拡大が予想される状況ですので、蔓延を防ぐため、下記により学級閉鎖の措置をとることとしました。

つきましては、本措置の趣旨をご理解の上、家庭においてもお子様の健康観察を入念に行うとともに、下記の留意事項を踏まえて生活するようご指導をお願いします。

## 記

### 1 学級閉鎖期間

令和2年2月4日（火）～令和2年2月6日（木）の3日間（出席停止）

なお、2月7日（金）からは授業を再開する予定ですが、7日以降も学級閉鎖を継続する場合には、本校ホームページ、一斉メールにおいて改めて連絡します。

### 2 留意事項

- (1) 不要な外出をさけ、やむを得ず外出する場合は、なるべく人混みに出ないようにするとともに、飛沫感染を防ぐためにマスクを着用すること。また、外出後のうがい・手洗いを徹底すること。
- (2) 体力を高めて抵抗力を増すように、十分に栄養と休養をとり、規則正しい生活を心がけること。
- (3) 家庭でも計画的に学習を行うこと。
- (4) 部屋の換気を適切に行い、適切な温度・湿度を保つこと。
- (5) 38℃を超える高熱を伴う関節痛、筋肉痛、頭痛など、インフルエンザが疑われる症状が出た場合には、直ちに医療機関で受診し（事前に医療機関に電話をしてから受診すること）学校に連絡すること。
- (6) インフルエンザ罹患者は、医療機関で受診の上、医師の診断に従って自宅療養すること。その期間は出席停止扱いとなります。

（連絡先 福島県立会津工業高等学校 電話0242-27-7456）